



2021年3月1日

各 位

会 社 名 サンデンホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役 社長執行役員 西 勝也
(コード番号 6444、東証第一部)
問 合 せ 先 取締役 執行役員 財務経理本部長 秋間 透
TEL(03)5209-3296

臨時株主総会の招集及び招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、2021年5月7日開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集及び招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年3月17日（水）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日： 2021年3月17日（水）
- (2) 公告予定日： 2021年3月2日（火）
- (3) 公告方法： 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）
<https://www.sanden.co.jp>

2. 本臨時株主総会の日時、場所及び付議議案等について

- (1) 日時： 2021年5月7日（金）午前10時
- (2) 場所： 群馬県伊勢崎市昭和町3918 伊勢崎市文化会館
- (3) 付議議案：
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 第三者割当による新株式の発行の件

上記各議案の詳細につきましては、本日付「第三者割当による新株式の発行及び新株式発行に係る発行登録、定款の一部変更並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

以上